



第2章

人づくり

～多様な人材が生き生きとかがやくまち～

- 第1節 親子の笑顔がきらめく環境の整備
- 第2節 「生きる力」をはぐくむ教育の充実
- 第3節 学びによる豊かな人生の創造
- 第4節 地域を支える市民活動の活性化

第1節

親子の笑顔がきらめく環境の整備

第1項 子育て支援の充実

基本方針

家庭や地域、社会が一体となって子育てに取り組み、これからの氷見市を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくります。

(1) 健やかな子どもの成長支援

現状と課題

少子化や核家族化が進む中で、育児不安を抱える保護者が増えています。また、近年増加している乳幼児への虐待や、発達障害など養育の困難な子どもを持つ家庭の子育て不安なども課題となっています。そのため、子育てに関する悩みを気軽に相談できる場を充実することが必要です。

また、乳幼児期は生涯にわたる健康の基礎づくりの時期であり、子どもたちが心身ともに健康に育つための良い生活習慣づくりが不可欠です。

さらに、妊婦健診の充実と、少子化対策の一環として不妊に悩む夫婦等に対する支援が重要です。

基本的方向

健やかな子どもを生き育てるため、妊産婦や乳幼児の健康診査、支援が必要な子どもの保護者や家庭に対する相談機能を充実します。

また、生活習慣病の低年齢化を予防するとともに、保護者に対し育児についての学習機会を提供し、地域ぐるみで子どもの健康づくりに努めます。

また、不妊に悩む夫婦等に対し、適切な情報の提供や不妊治療費の助成等の支援に努めるとともに、晩婚化・未婚化対策として、独身男女の出会いの場の創出等に努めます。

主な取組み

① 健やかに生み育てるための環境づくり

- 妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の充実
- 育児準備教室や思春期教室の充実
- 妊娠・出産・育児についての相談や学習、情報交換ができる場の提供
- 心身の発達上の遅れや障害が疑われる子どもを持つ家庭に対する支援の充実
- 未熟児の養育支援の推進
- 地域の子育て支援関係者のネットワーク化の促進
- 父親が主体的に育児に関わる意識の醸成
- 祖父母の育児相談・学習会の開催
- ケーブルテレビを活用した子育て情報番組の充実
- 若い独身男女の出会いの場の創出と若者の結婚や出産、子育てに対する意識啓発

② 子どもの健康づくりの推進

- 保育所や学校等との連携による乳幼児期からの一貫した健康づくりの推進
- 子どもの生活習慣病予防教室の充実
- むし歯予防教室、相談会の開催や、フッ素洗口等によるむし歯予防の拡充
- 子どもの健康に関する保護者への情報提供
- 保育所・幼稚園での食育の推進と米飯給食の実施

③ 不妊治療への支援

- 不妊治療費の助成
- 専門的な相談窓口についての情報提供

【施策の成果を示す主な指標】

■ 12歳児の一人当たりの永久歯むし歯の本数



(2) 地域ぐるみの子育て支援の拡充

現状と課題

核家族化の進行、女性の社会進出や就労形態の多様化により、家庭内で育児の不安や問題を解決することが難しくなっています。

また、地域での住民同士の交流や世代間のふれあいの減少に伴い、子育てに関する知識や経験を学ぶ機会が少なくなっています。

このことから、育児に不安を持つ保護者のための相談・支援体制を強化し、地域の子育てを支援する人材を発掘・育成する必要があります。

基本的方向

身近な地域において、子育てに関する必要な情報を提供し、利用者が気軽に相談できる窓口の整備を図るとともに、保健・福祉等の関係機関を含めた地域の子育てネットワークを強化することにより、子育て支援の拡充に努めます。

また、次代を担う子どもたちが、地域とのかかわりの中で健やかに生まれ育つことができるよう、子育てを担う地域人材の発掘と育成を図るとともに、地域の力を生かした子育て支援サービスの推進に努めます。

主な取組み

① 子育てについての相談・支援体制の充実

- 地域子育てセンターの拡充と活動推進
- 地区子育てサークルの育成・支援

② 地域の子育て人材の育成

- 子育て支援スタッフの育成・発掘の推進
- 児童クラブ等の地域の指導者の発掘・育成

③ 地域の力を生かした子どもの居場所づくり

- とやまっ子さんさん広場の実施
- 氷見型子育てファミリー事業※1の推進



絵本の読み聞かせボランティア養成講座

※1 氷見型子育てファミリー事業

家族の誰かが一時的に子育ての役割を担うことができなくなったときに、地域住民が代役を務めることができるような、相互に援助しあえる地域づくりを目指すもの。

(3) 仕事と子育てが両立できる環境の整備

現状と課題

仕事と育児を両立するための保育ニーズが多様化しており、各種保育サービスの中でも、低年齢児保育に対する需要が高まっています。

また、公立保育所では入所児童数が30人に満たない園が増えてきていることから、集団生活を体験する良好な保育環境を提供するため、保育所を適正に配置することが必要です。

さらに、安心して育児ができる雇用環境の創出のためには、企業や事業所等の理解が不可欠です。

基本的方向

様々な保育ニーズに対応したサービスを提供して子育ての負担の軽減を図るとともに、放課後の子どもの居場所となる学童保育を充実します。

また、民間活力を導入した保育所運営を促進して保育サービスの向上を図るとともに、育児に配慮した雇用環境づくりのため、企業や事業所等の意識啓発に努めるなど、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりに努めます。

主な取組み

① 多様なニーズに応じた保育サービスの充実

- 延長保育、低年齢児保育等の特別保育の充実
- 年度途中入所への支援

② 学童保育の充実

- 放課後児童クラブ（学童保育）活動拠点の整備
- 放課後児童クラブの相互交流の促進
- 指導員の確保と研修の充実

③ 民間活力を導入した保育所運営の促進

- 入所児童数、少子化に対応した保育所等の統合・再編
- 民間保育所の育成と支援

④ 保育所の耐震化の推進

- 保育所耐震化診断調査・工事の実施

⑤ 育児に配慮した就業環境づくり

- 一般事業主行動計画の策定の促進
- 育児休業制度の普及促進や母性保護意識等の啓発促進



仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業を顕彰する「氷見あったか子育て応援賞」

- 事業所内保育の導入促進
- 子育てを応援する企業の顕彰

(4) 子育て家庭の負担の軽減

現状と課題

子どもを健やかに生み育てるためには、育児に係る家庭の負担感を軽減し、心にゆとりを持って、安心して子育てできる環境を整えることが重要です。

基本的方向

子育て家庭の負担を軽減するため、子どもの医療費助成や多子世帯の保育料の軽減など、経済的な支援の充実に努めます。

主な取組み

子育て家庭の経済的負担等の軽減

- 保育所・幼稚園同時入所及び第3子以降児の保育料の軽減
- 子ども医療費助成の充実
- とやまっ子子育て応援券の利用促進
- ひとり親家庭に対する医療費助成や母への就労支援給付金の支給
- 遺児の保護者に対する福祉金の支給



とやま子育て応援団のチラシ

第2項

子どもたちの健全育成

基本方針

子どもたちに安全な活動の場を提供するとともに、家庭教育に関する学習機会や相談・支援体制の充実を図ります。

また、家庭・学校・地域等が連携し、世代間交流や職場体験等を通じて社会全体で子どもたちの豊かな人間性をはぐくむとともに、夢や希望を抱きながら健やかに成長するための環境を整えます。

(1) 子どもが安心して活動できる環境づくり

現状と課題

子どもが健やかに成長するためには、子ども同士や地域の人とのふれあいの中で、様々なことを体験することが必要です。

そのため、子どもたちが地域の中で自由に遊べる安全で快適な空間を提供する必要があります。

基本的方向

子どもたちが健やかで心豊かに育つよう、身近な地域で、安心して活動できる場の充実に努めます。

主な取組み

子どもの活動の場の充実

- 放課後子ども教室の充実
- 児童館の充実
- 子どもセンター（仮称）の新設
- 子どもが安全で楽しく遊べる公園・緑地の整備
- 公園・緑地における遊具の整備

(2) 家庭の教育力の向上

現状と課題

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもたちを育成するうえで重要な役割を担っていますが、近年、核家族化等により世代間で子育てのあり方や子どもとの接し方を受け継ぐ機会が少なくなってきました。

基本的方向

子どもを持つ親に対し、家庭教育について考える機会や情報交換の場を提供することで、親としてのあり方を考える「親学び」の気風を醸成するとともに、子育ての知識・経験について祖父母から親へ、親から子へ伝えるための環境づくりを促進します。

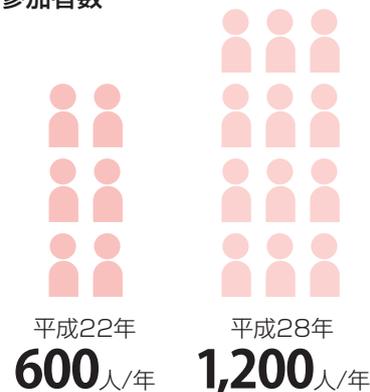
主な取組み

家庭の教育力の向上

- 「親学び」の研修会や講演会の拡充
- 保護者の相談・支援体制の充実
- 近住や三世代同居等による子育て環境の醸成

【施策の成果を示す主な指標】

■ 「親学び」の研修会・講演会等の参加者数



(3) 社会全体で子どもを守り育てる環境づくり

現状と課題

子どもと地域の人々とのつながりの希薄化等による学習・体験機会の不足に伴い、子どもたちの人間関係形成能力や社会のルールを守る意識等が低下しています。

また、子どもたちが様々なメディアを通して有害情報を簡単に手に入れることができる状況にあり、健全な成長を阻害する要因となっています。

基本的方向

学校、PTA、地域等が連携し、子どもたちが望ましい人間関係を築くために必要なルールやマナーを身に付け、将来に向けて夢や希望を描くための多様な体験機会の充実を図ります。

また、地域社会全体で子どもたちの非行を未然に防ぐとともに、非行を誘発する有害な社会環境の改善に取り組みます。

主な取組み

① 育成活動の充実

- 公民館等を活用した体験活動の推進
- 地域と連携した学習や親子のふれあい活動の推進
- 児童クラブ活動の推進
- 青少年健全育成団体と連携した活動の実施

② 見守り活動の推進

- 学校や関係機関と連携した見守り体制の充実
- 非行防止活動の推進



公民館と連携したふるさと自然体験親子活動

(4) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

現状と課題

核家族化に伴う家庭養育機能の低下など、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもや子育てに関する様々な問題が発生しており、特に、児童虐待が増加し、大きな社会問題となっています。

基本的方向

地域や関係機関との連携により、子育てや子どもへの関わり方についての悩みを気軽に相談できる体制を築き、児童虐待・育児放棄等のリスクが高い家庭を早期に発見し、適切に対応することで、保護を必要とする子どもを守るとともに、そうした家庭を支援します。

主な取組み

要保護児童等への適切な対応

- 児童虐待対応の充実
- 相談・援助体制の充実
- 里親※1 制度の普及



里親制度説明会

※1 里親

保護者のいない児童または保護者に看護させることが不相当であると認められる児童を養育することを希望するものであって、県が適当と認める者をいう。

第2節

「生きる力」をはぐくむ教育の充実

第1項 学校教育の充実

基本方針

児童生徒が、学校における集団生活を通じて、豊かな人間性と個性や能力を伸ばし、将来にわたってたくましく生きる力を備えた人間へと成長できるよう、「優れた知性」「豊かな心」「たくましい体」をバランスよく育成する、質の高い教育を推進します。

(1) 確かな学力を身につけた児童生徒の育成

現状と課題

急速な情報化や国際化等、目まぐるしく変化する社会の中で生きていくためには、基礎的な知識や技術の習得はもとより、それを活用して自ら考え、判断し、表現することにより様々な問題に積極的に対応し、解決する力を身につける必要があります。

また、進学過程における「中1ギャップ」※1等への対応や、特別なニーズに対する学習支援が求められています。

基本的方向

変化の激しい社会に対応するため、基礎的な知識や技術だけでなく、それを活用した思考力や判断力を身に付けることができるよう、すべての児童生徒に対しわかりやすく丁寧な指導に努めるとともに、教職員の資質向上を図ります。

また、児童を小学校から中学校へスムーズに移行させるための小中連携教育の研究や特別なニーズに対する学習支援の充実に取り組みます。

主な取組み

① 小中連携教育等の推進

- 地域の実情に応じた小中連携授業の推進

- 小中一貫教育の調査・研究

- ② **学力の定着と向上**

- きめ細かな指導を図る少人数教育の推進
- 学習サポーター等を活用した学習環境の整備
- 知的好奇心を高める学習機会の充実
- 「とやま型学力向上プログラム」に基づいた授業改善等の推進
- 電子黒板を活用した学力向上の推進

- ③ **情報教育の充実**

- 学校ICT※2を活用した教育の推進
- 学校ICT支援員の配置

- ④ **国際理解教育の充実**

- 豊かな国際感覚を身に付ける教育の推進

- ⑤ **教職員の資質向上の推進**

- 教職員研修等の充実
- 今日的課題に対応した調査・研究の推進
- 学力向上に関する研究会の充実

- ⑥ **特別なニーズに対応した教育の充実**

- 特別支援スタディ・メイトの派遣
- 通級指導教室等の充実
- 外国人児童生徒の学習支援体制の充実



電子黒板を利用した授業

- ※1 **中1ギャップ**

小学生から中学1年生になったことがきっかけとなり、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが増加したりする現象。

- ※2 **学校ICT**

学校における情報通信技術の環境としては、デジタルテレビ、電子黒板、パソコン、校内LAN、その他周辺機器が相当する。

(2) 豊かな心をはぐくむ教育の充実

現状と課題

本市では「氷見の教育基本方針」に基づき、児童生徒の社会性や規範意識を高める活動や、郷土教育の推進等に取り組んでいますが、今後も「氷見の教育基本方針」に掲げる3つの柱^{※1}の実現に向け発達段階に応じた特色ある活動に計画的に取り組んでいく必要があります。

また、近年では様々な情報メディアが発達、普及したことにより、児童生徒の読書離れが進んでいます。

基本的方向

児童生徒が本市の自然や伝統・文化に触れる体験や、地域の人たちと接する職場体験等、創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進することで、社会性や道徳性、規範意識等を身につけた愛郷心あふれる子どもたちを育てます。

さらに、「本が大好きな子ども」の育成を目指し、教育活動全体の中で児童生徒の読書の習慣化を図ります。

主な取組み

① ふるさと教育・心の教育の推進

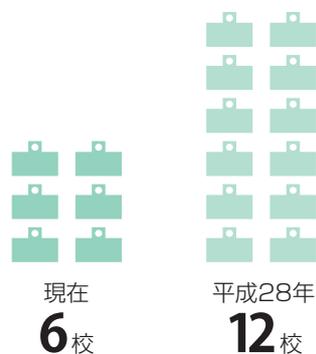
- 氷見の教育基本方針の推進
- 社会に学ぶキャリア教育の推進
- 様々な体験活動を行う機会の充実
- 道徳教育の充実
- 環境教育の推進
- 人権教育・福祉教育の推進
- 伝統・文化に親しむ教育の推進

② 読書環境の充実と読書活動の推進

- 学校図書館の充実・利用促進に向けた図書館司書の配置
- 小・中学校図書館図書の実数

【施策の成果を示す主な指標】

■ふるさと発見塾の実施学校数



※1 「氷見の教育基本方針」の3つの柱

- ①ふるさとに学び、ふるさとを愛する子どもに育てます。
- ②人と人とのふれあいを大切に、思いやりの心をもって、共に支え合って生きる子どもに育てます。
- ③夢や希望をもって、自分のよさを伸ばし、進んで世界に羽ばたく子どもに育てます。

(3) 健やかな体をはぐくむ教育の充実

現状と課題

朝食の不摂取や偏食などの食生活の乱れが、肥満・痩身傾向等、子どもたちの健康に影響を及ぼしているため、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるための食育指導の充実が求められています。

また、児童生徒の体力が低下傾向にあるため、運動好きでたくましい児童生徒の育成に取り組む必要があります。

基本的方向

食育に関する取組みを推進し、児童生徒に食の大切さや栄養のバランスの重要性等を理解してもらうことで、健全な食習慣の形成を促進します。

また、体育の授業だけでなく朝活動や休み時間等での運動の日常化を推進し、児童生徒の運動意欲と体力の向上を図ります。

主な取組み

① 食育の推進と学校給食の充実

- 豊かな地元食材の活用
- 栄養教諭や栄養職員による食育授業の実施

② 児童生徒の体力向上の推進

- 体力を高める運動の習慣化



氷見牛を使った給食

(4) 個に応じた教育支援の充実

現状と課題

児童生徒のいじめ・不登校等の問題については、その未然防止と早期対応に向けた相談体制の一層の充実に取り組む必要があります。

また、経済的理由等により就学困難な児童生徒が増加しているため、就学に必要な支援を行い、教育の機会均等を図っていく必要があります。

基本的方向

専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー※1等の配置をはじめとした児童生徒や保護者に対する教育相談体制の充実を図ることで、いじめや不登校等の問題の未然防止、早期対応に努めます。

また、経済的理由等により就学が困難な児童生徒の保護者に対して支援を行い、教育機会の均等を図ります。

主な取組み

① 児童生徒指導・相談体制の充実

- スクールカウンセラー等の配置
- スクールソーシャルワーカー※2の配置
- 適応指導教室※3の充実
- 相談・支援体制の充実

② 就学支援の充実

- 要保護及び準要保護児童生徒の就学支援
- 育英資金等による高校・大学への就学支援

※1 スクールカウンセラー

臨床心理士、精神科医など、臨床心理に関し専門的な知識・経験を有するもので、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・指導を行う。

※2 スクールソーシャルワーカー

社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者、または、教育と福祉の両面に専門的な知識・技能を有し、教育や福祉分野において活動経験の実績等がある者で、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関との連携等を行う。

※3 適応指導教室

教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行う教室。

(5) 高等学校・大学等と連携した教育の推進

現状と課題

本市においては、富山大学理学部と連携し、児童生徒を対象に地域資源をテーマとした公開講座等を開催していますが、自然科学等に対する児童生徒の興味・関心や学習意欲を高めるためにも、引き続き講座内容等の充実を図っていく必要があります。

基本的方向

本市の素晴らしい自然等を活用した公開講座の充実等、大学と連携した教育を推進することにより、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。

また、氷見高校で実践されている「HIMI学^{※1}」への支援等を継続的に行うことで、ふるさとを理解し大切にす人材の育成に努めます。

主な取組み

① 高等学校と連携した教育の推進

- 中高連携教育の調査・研究

② 大学等と連携した教育の推進

- 大学等と連携した公開講座の開催
- 大学研修講座への参加による教職員の資質向上
- 大学生等の人材を活用した学習支援

③ 高等学校への支援

- 氷見高校支援事業の推進
- 地元氷見をモチーフにした「HIMI学」の支援



市と富山大学理学部が連携した
小学校でのイタセンパラ教室

※1 HIMI学

地元氷見の豊かな歴史・文化・社会・環境をモチーフに、自らの「学び方」や「生き方」について考える取組み。

(6) 幼児教育への支援

現状と課題

小学校生活にうまく適応できない「小1プロブレム」※1が問題となっており、幼稚園・保育所と小学校が十分な連携を図り、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を推進していく必要があります。

また、子どもが安心して楽しく学び遊ぶことができるよう、私立幼稚園や保護者への適切な指導や援助が求められています。

基本的方向

子どもたちがスムーズに小学校に進学・適応できるよう、幼稚園・保育所と小学校の連携により、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を推進します。

また、私立幼稚園の運営や施設整備を支援することで、子どもが安心して学び、遊ぶことができる環境を整えます。

主な取組み

① 幼児教育から学校教育への円滑な移行

- 幼保小連携教育の推進

② 私立幼稚園に対する支援

- 私立幼稚園の運営に対する支援
- 私立幼稚園舎の改修等に対する支援

※1 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学1年生が集団行動を取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数箇月継続する状態。

第2項

安全で安心な魅力ある教育環境づくり

基本方針

児童生徒の良好な教育環境の提供に努めるとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

また、児童生徒を災害・犯罪から守るための安全対策を強化します。

(1) 児童生徒が安心して楽しく学習できる環境づくり

現状と課題

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、災害時には地域住民の避難所となることから、学校施設の早急な耐震化や適正な点検・維持管理、必要な施設の整備を進める必要があります。加えて、登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るための対策が求められています。

また、地域や保護者から信頼される学校づくりが強く求められています。

基本的方向

学校施設の耐震化の推進や地域住民と学校が連携した登下校時の見守り等、安全対策の強化に努めるとともに、学校施設の計画的な整備等を行うことで児童生徒の安全で快適な教育環境を確保します。

さらに、学校支援ボランティア等の地域人材の一層の活用等により地域住民の学校運営への参画を促し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

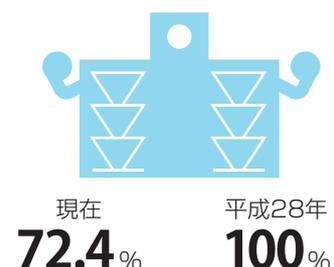
主な取組み

① 学校安全対策の強化

- 南部中学校・朝日丘小学校改築事業の推進
- 小・中学校施設耐震化事業の推進
- 地域と連携した登下校時の見守り強化
- 防災教育の推進
- 生活安全・防犯教育の推進
- 学校ICT環境の適正な維持管理

【施策の成果を示す主な指標】

■小中学校の耐震化率



- 危機管理体制の強化
- ② **良好な教育環境の整備**
 - 学校施設のリニューアル
 - 35人学級に対応した普通教室の確保
 - 武道教育に対応した施設の整備
 - 学校環境整備の推進
 - 教育効果を高めるための学校再編成の調査・研究
- ③ **地域に開かれた信頼される学校づくりの推進**
 - 学校支援ボランティア等の地域人材の活用
 - ふれあい学校環境づくり事業の推進
 - 開かれた学校づくりを推進する学校評議員制度や学校関係者評価の活用
 - 空き教室等の有効活用の推進



フレキシブルで連続的な学習環境を備えた
南部中学校・朝日丘小学校の新築工事

第3節

学びによる豊かな人生の創造

第1項 生涯学習の推進

基本方針

すべての市民が、それぞれの年代やライフスタイルに応じて多様な学習活動や文化活動等に取り組み、生涯を通して生活を楽しむことができるよう、学習機会の充実や指導者の確保と活用、各種団体との連携促進、公民館や図書館等の学習拠点施設の充実に努めます。

(1) 学習機会の充実

現状と課題

ライフスタイルや価値観の多様化等が急激に進む中、市民一人ひとりのニーズに応じた多様な学習の機会を的確に提供することが求められています。

また、ふるさとの良さを守り伝えていくため、市民が自らの地域のことについて学ぶことが重要となっており、その拠点となる公民館のあり方について再検討し、見直す必要があります。

基本的方向

地域の歴史や自然、伝統文化等をテーマとした「ふるさと学び」を今後も更に積極的に推進し、市民のふるさとに対する誇りや愛着をはぐくむとともに、大学の公開講座の実施等、多様な学習の機会を提供することで市民の学習意欲の向上を図ります。

また、ケーブルテレビ等のメディアを通じた広報活動や中央公民館と地区公民館との連携体制の再構築等に取り組み、公民館活動の活性化を図ります。

主な取組み

① 多様な講座等の開催

- 短期型入門講座等の開催

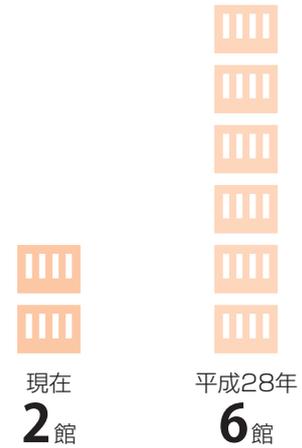
- 社会変化に対応した学習機会（情報通信技術、語学等）の提供
- 大学等と連携した公開講座の実施
- 学芸員による「氷見の歴史民俗講座」の拡充
- 地域の人材や学芸員を活用した「ふるさと学び」の推進

② 公民館活動の活性化

- ケーブルテレビ等を活用した公民館活動の紹介
- 中央公民館を核とした公民館活動の充実

【施策の成果を示す主な指標】

■ふるさと学び実施公民館数



(2) 生涯学習施設の充実

現状と課題

図書館については、社会情勢の変化に伴う多種多様な情報が求められている中、市民のニーズに沿った図書館資料の充実等を図る必要があります。

博物館については、常設展示のコーナー新設、資料の入替等を行うことで、最新の成果や資料を紹介し、地域の歴史について魅力的な展示をすることが求められています。

基本的方向

図書館では、あらゆる世代のニーズに沿った図書館資料の充実や移動図書館の積極的な巡回を行うことで、更なる利用の促進に努めます。

博物館では、氷見に関する歴史・文化遺産を収集・保管し、漁業資料など地域の特性を生かした調査・研究・展示を行う等、更なる機能充実を図ります。

主な取組み

① 便利で気軽に利用できる図書館運営

- 市民のニーズに沿った図書館資料の充実
- 地域に関する図書等の積極的な収集・保存
- 氷見市史関係資料の整理・活用
- 移動図書館の積載図書等の充実
- 図書館ボランティアの育成

② 歴史豊かな氷見を伝える博物館運営

- 特色ある特別展・企画展の開催
- 博物館常設展示の更新と見直し
- 文化財収蔵施設の整備・充実
- 漁業に関する展示施設の拡充

第2項 芸術・文化の振興

基本方針

市民の貴重な財産である豊かな自然や様々な歴史・文化遺産の調査研究、保護、活用を行うなど、受け継がれてきた地域の宝を地域ぐるみで守り、後世へ引き継ぐよう努めます。

また、芸術・文化施設を拠点として、市民が芸術文化に触れる機会の拡大に努めるなど、芸術文化活動の活性化を図ります。

(1) 芸術文化活動の推進

現状と課題

インターネット等の普及により、市民が芸術文化等に直接触れる機会が減少しています。

また、本市では市民会館や公民館等で芸術文化活動が実施されていますが、より多くの市民が気軽に参加できるよう、関係団体と連携しながら幅広い活動の機会を提供する必要があります。

基本的方向

関係団体と連携しながら、市民が芸術文化に触れる機会の充実に努めるとともに、幅広い世代の市民が芸術文化の創造に自ら参加することができる様々な機会を提供します。

主な取組み

① 芸術文化に触れる機会の充実

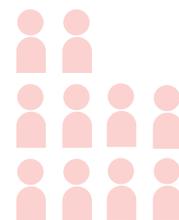
- 優れた芸術文化を鑑賞する機会の充実
- 郷土の伝統文化及び芸能の継承・発展
- 著名人による公演や講演会の開催
- 芸術文化に関する情報の収集及び市民への提供・発信

② 芸術文化活動への参加促進

- 氷見市芸術文化団体協議会と連携した出前講座の実施
- 公民館や造形芸術センター等での開催講座の充実
- 活動成果を発表する機会の充実
- 全国大会等への出場者、出品者への支援

【施策の成果を示す主な指標】

■ 芸術文化出前講座の受講者数



平成28年
100人/年

(2) 芸術文化の基盤づくり

現状と課題

昭和38年に竣工した市民会館は近年改修等を行いました。音響・照明設備等の老朽化が進んでおり、多彩な舞台芸術の提供や様々な文化サークルの活動が年々困難になりつつあります。加えて利用者数も減少傾向にあります。

また、本市の芸術文化が将来にわたって発展していくためには、氷見市芸術文化団体協議会等の市民団体や学校と連携した担い手となる人材の発掘や新たな芸術文化サークルの育成が必要です。

基本的方向

市民に多様な芸術文化に触れる機会や活動の場を提供するため、関係団体と連携を図りながら市民会館の利活用を促進するとともに、計画的な整備を行うことで様々な文化サークルが活動しやすい環境を整えます。

また、氷見市芸術文化団体協議会や氷見市芸術文化振興会等と連携しながら、既存団体の後継者や芸術文化サークルの育成を図ります。

主な取組み

① 市民会館の充実

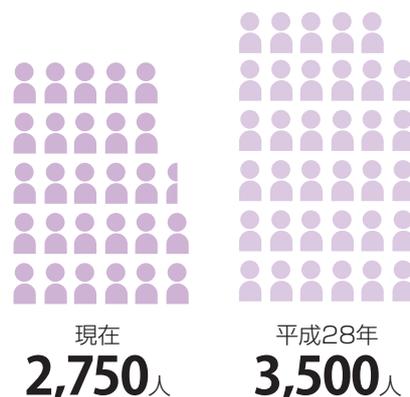
- 市民会館の利活用の促進
- 市民会館施設・設備の充実

② 芸術文化を支える担い手等の育成

- 芸術文化団体や学校と連携した指導者の育成・活用
- 氷見市芸術文化団体協議会の活動の紹介
- 芸術文化サークルの育成
- 氷見市芸術文化振興会の活動支援

【施策の成果を示す主な指標】

■市民会館等での一流アーティストの公演等の入場者数



(3) 歴史・文化遺産の保護・活用

現状と課題

市内には国8件、県12件、市49件の指定文化財をはじめ、多くの歴史・文化遺産が存在する一方、その実態が解明されていないものも数多くあります。

また、市内の指定文化財の中には、維持管理について地区住民のボランティアに頼っているものもあり、今後も地区住民の理解と協力を得て保存・継承・活用に努めていく必要があります。

基本的方向

市内の文化財の実態を把握するため、大学等の専門機関や関係者と連携した調査・研究を推進し、その結果を踏まえながら適切な保護に努めます。

さらに、歴史・文化遺産を広く公開し、多くの人にその素晴らしさを理解してもらうことで、保存・継承・活用を担う人材の育成等につなげます。

主な取組み

① 調査・研究の推進

- 大学等の専門機関や関係者と連携した調査・研究の推進
- 遺跡地図の充実と主要遺跡の発掘調査
- 文化財の指定と整備推進に向けた調査・研究の充実
- 十二町潟でのオニバス※1再生の調査・研究の推進

② 歴史・文化遺産の保護

- メディアを活用した歴史・文化遺産の市民への周知
- 自治会等と連携した文化財の保護と環境整備の促進
- イタセンパラ※2の保護池等の整備
- 「イタセンパラ守り人」等を活用した歴史・文化遺産の保護

③ 歴史・文化遺産の活用

- 柳田布尾山古墳等を活用した郷土学習の充実
- イタセンパラ等を活用した環境学習の充実
- イタセンパラとふれあう体験教室の開催



イタセンパラ保護池の完成イメージ

● 歴史・文化遺産の観光等への活用

※ 1 オニバス

十二町瀧のオニバス発生地が、国の天然記念物に指定されている。同瀧では、昭和54年ごろから指定地内での自生が見られなくなっているが、その下流域では自生が確認されている。

※ 2 イタセンパラ

コイ科タナゴ亜科の淡水魚で、国指定の天然記念物。主要生息場所は、氷見市のみとなっている。

第3項 スポーツの振興

基本方針

市民一人ひとりのライフスタイルや年齢・性別・体力・運動能力・興味等に応じて、誰もが生涯を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、楽しめるような「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

(1) 生涯スポーツに親しむ環境づくり

現状と課題

市体育協会や総合型地域スポーツクラブが中心となり開催する各種大会や教室には、子どもから高齢者まで多くの市民が参加し、スポーツ活動を楽しんでいます。

これまで本市では、適切な指導・助言ができる知識や技術を備えた指導者の育成・確保に努めてきましたが、今後は若い世代の新たな指導者の発掘・育成が必要です。

また、市内のスポーツ施設については、老朽化が進んだ施設もあり、計画的な改修等が必要となっています。

基本的方向

すべての市民が生涯にわたりスポーツ活動に取り組めるよう、市体育協会等のスポーツ団体と連携して、ライフスタイルや年齢に応じた生涯スポーツの推進を図るとともに、これからの生涯スポーツを支える人材の育成に取り組みます。

また、スポーツ施設の計画的な改修等を行い、市民が快適にスポーツを楽しむことができる環境の整備に努めます。

主な取組み

① スポーツへの参加促進

- 市民参加型事業の開催
- 「氷見市生涯スポーツ・生涯学習の日」の制定
- 総合型地域スポーツクラブの充実と連携

② 生涯スポーツを支える人材の育成

- スポーツ推進委員の育成・活用
- スポーツ指導者の発掘・育成

③ スポーツ施設の基盤整備

- 野球場等のスポーツ施設の整備
- スポーツ施設の計画的な改修
- スポーツ施設の有効活用

【施策の成果を示す主な指標】

■スポーツ施設の利用者数



(2) 全国や世界で活躍できる選手の育成

現状と課題

国民体育大会やインターハイをはじめ、全国大会には本市から多くのチーム・選手が出場しています。好成績を期待されて全国大会に出場する選手たちが、より高い水準で競技するため、ジュニア期からの一貫した効率的な指導体制の整備や指導力の向上が求められています。

基本的方向

各競技団体が実施する全国大会において本市の選手が活躍し市民に元気を届けられるよう、市体育協会や各競技団体と連携し、ジュニア期から効率よく指導できる体制の整備等に取り組みます。

また、春の全国中学生ハンドボール選手権大会をはじめとする全国レベルの大会の開催やトップアスリートの招へい等に積極的に取り組むことで、競技水準の向上を図ります。

主な取組み

① 指導体制の充実

- ジュニア期からの一貫した効率的な指導体制の整備
- 強化合宿や優秀コーチの招へい

② 競技水準の向上

- 春の全国中学生ハンドボール選手権大会やインターハイ等の全国大会の開催
- 国際大会、全国大会等への出場者に対する支援
- 有望選手の発掘、育成の促進
- 競技団体の強化による選手の育成
- トップアスリートとの交流

【施策の成果を示す主な指標】

■ 全国大会での上位入賞競技数



第4節

地域を支える市民活動の活性化

第1項

NPO・ボランティア活動等の促進

基本方針

NPO・ボランティア活動等に対する市民の関心を高め、活動への自主的な参加を促進します。

また、活動の拠点であるボランティア総合センターの充実やNPO法人の設立支援等、市民の主体的な活動を推進する環境を整備し、自助・共助・公助が連携した協働のまちづくりを進めます。

(1) 参加意識の醸成と人材の育成

現状と課題

NPOやボランティア等の市民活動が幅広い分野で活発化し、市民のまちづくりに対する意識も高まりを見せています。

こうした背景のもと、市民と行政が新たな役割分担や協力関係を築き、互いに課題と成果を共有し合う協働のまちづくりの視点が重要性を増してきています。

基本的方向

協働のまちづくりを進めるために不可欠なNPO・ボランティア活動等の一層の活性化のため、意識啓発や人材育成等を推進します。

主な取組み

① 啓発活動・情報交換の推進

- 広報やケーブルテレビなどの多様な媒体を通じたPRの充実
- 活動団体の連携等による情報交換の活発化
- 優れた活動に対する顕彰

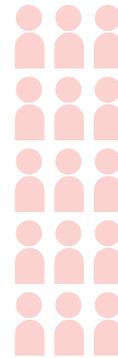
② 活動参加のきっかけづくり

- 活動体験や研修の場等の学習機会の充実
- 児童・生徒に対するボランティア教育の推進

③ 活動リーダーの育成

- ボランティアコーディネーター※1等の養成・充実
- 氷見まちづくり塾※2の開催によるまちづくり
100人衆※3の発掘・育成

【施策の成果を示す主な指標】

■氷見まちづくり塾(仮称)の
受講者数(延べ人数)平成28年
150人

※1 ボランティアコーディネーター【volunteer coordinator】

ボランティア活動を行いたい人とボランティアの応援を受けたい人・組織などを対等につなぐ専門職またはその立場をいう。

※2 氷見まちづくり塾

本市の魅力や地域特性に関する講義等を実施し、まちに対する知識を深めるとともに愛着をはぐくみながら、まちづくりのリーダーを養成するもの。塾長は市長、塾生は公募。

※3 まちづくり100人衆

先駆的な地域づくりの実践者や氷見まちづくり塾の修了者などのまちづくりリーダーの登録を行い、登録者が行政等と連携・協力しながら協働のまちづくりを推進するもの。

(2) 活動促進のための環境整備

現状と課題

市民の自発的な意思に基づく協働のまちづくりへの参画がますます重要になってきている中、ボランティア総合センターには、これまで以上に多様な活動を推進する役割が求められています。

基本的方向

NPO・ボランティア活動等の拠点となるボランティア総合センターの活動を支援し、コーディネート機能等の充実を図ります。

また、市民活動グループのNPO法人化を支援し、その活動を促進します。

主な取組み

① ボランティア総合センターの機能の充実

- 相談体制の充実
- 活動情報の収集・発信機能の強化
- ボランティア登録の促進
- コーディネート機能の充実
- ボランティア間のネットワークの構築
- ボランティア団体等に対する活動資金等の支援の充実

② NPO法人への支援の充実

- NPO法人化の促進
- NPO法人の活動促進



東日本大震災の支援ボランティア活動

第2項

男女共同参画・人権尊重社会の形成

基本方針

男女が互いの人権を尊重し、家庭や地域、職場等のあらゆる場面において、その個性と能力を十分発揮し、共に責任を担うことができる男女共同参画社会の実現を目指します。

また、すべての人の人権を尊重する社会を築くための啓発等を効果的かつ継続的に実施し、市民の人権意識の高揚を図ります。

(1) 男女共同参画の推進

現状と課題

近年、男女共同参画にかかわる法制度の整備は進んでいますが、社会制度・慣行の見直しや意識改革については、まだ十分とは言えない状況にあります。

また、女性の社会進出が進む中、依然として家事や育児など、家庭生活の多くを女性が担っているのが現状です。

そのため、社会制度や慣行の背景にある固定的な性別役割分担意識の解消を図り、様々な分野で男女が共に参画し、活躍できる社会を目指していく必要があります。

基本的方向

性別にかかわらず、その人の能力や個性に基づき多様な生き方を選択でき、家庭や地域、職場等のあらゆる場面で共に参画できる社会の実現を目指します。

主な取組み

① 男女共同参画意識の浸透

- 男女共同参画意識の普及啓発
- DV*1をはじめとする男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

- 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

② 家庭・地域における男女共同参画の促進

- 男女がともに担う家庭生活の意識づくり

- 男女の地域活動等への参画の促進
- ③ **男女がともに働きやすい環境づくり**
 - 職場における男女平等の確保
 - 女性の能力発揮の促進
 - ワーク・ライフ・バランス※2の推進
- ④ **男女が健康で支え合う暮らしの実現**
 - 子育て・介護支援体制の充実
 - 誰もが安心して暮らせる環境の整備
 - 男女のライフステージ※3に応じた健康の保持増進



「氷見市男女共同参画プラン」

※1 DV (domestic violence)

配偶者や恋人など、親密な関係にある人からの暴力。身体的な暴力行為のほか、精神的・性的暴力も含む。ドメスティックバイオレンス。

※2 ワーク・ライフ・バランス【work-life balance】

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。1990年代のアメリカで生まれたもの。企業はこの実現のために、フレックスタイム(変形労働時間制)、育児・介護のための時間短縮、在宅勤務などを導入している。WLB。

※3 ライフステージ【life stage】

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

(2) 人権の尊重

現状と課題

性差や人種による差別や偏見、子どもや高齢者等の弱者に対する虐待など、解決しなければならない数多くの人権問題が存在しています。

また、家庭や社会の変化に伴い新たな人権問題も生じ、人権に関する取組みの重要性はますます高まってきています。

そのため、あらゆる機会を通じて人権意識の向上を図ることや相談体制の整備等による人権擁護体制の充実が求められています。

基本的方向

市民一人ひとりが人権について正しく理解し、互いの人権を尊重することができる人権尊重の意識が根づいた地域づくりに努めます

主な取組み

① 人権尊重の普及啓発

- 各世代における人権教室の実施
- 関係機関との連携による普及活動の推進

② 人権擁護体制の充実

- 人権相談の充実
- 国・県、関係機関との連携による相談体制の充実

